

昭和医科大学 研究データポリシー

(趣旨・目的)

1. 昭和医科大学（以下「本学」という。）は、「至誠一貫」を建学の精神とし、医学、歯学、薬学、保健医療学をはじめとする関連領域において、教育・研究・臨床を通じて社会に貢献することを使命とする。

このため、本学は、研究活動の過程で得られる研究データを適切に保存・管理し、可能な限り公開及び利活用に供することで、研究の質と透明性を向上させるとともに、さらなる研究の発展と社会への還元に取り組む。本ポリシーは、この目的を達成するための基本的な指針を示す。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学の研究活動を通じて収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究データの管理)

3. 研究者は、国内外の関係法令、本学の諸規程及び研究倫理指針並びに共同研究契約等を遵守し、研究データを適切に保存・管理する責務を負う。

(研究データの公開・利活用)

4. 研究者は、研究データの社会的価値や研究分野の特性を考慮し、可能な限り研究データを公開し、学術・社会の発展に貢献する。研究データの公開に際しては、適切なメタデータを付与し、再利用可能な形式で提供することが推奨される。

(大学の責務)

5. 本学は、研究者が適切に研究データを保存・管理並びに公開及び利活用できる環境を整備する。

(ポリシーの見直し)

6. 本ポリシーは、学術環境の変化、社会的要請、技術の進展に応じて適宜見直しを行うものとする。

(施行日)

7. このポリシーは、令和7年3月4日から施行する。

(本ポリシーの改廃)

8. このポリシーの改廃は、統括研究推進センター委員会の審議を経て、承認を要するものとする。